

令和 8 年 9 月 3 日

回 答 書

檜葉町子育て世帯に向けた移住促進事業(子育て世帯向け移住体験ツアー)業務委託に係る公募型プロポーザルの質問書について、以下のとおり回答します。

No.	該当資料名	該当箇所	質問内容	回答
1	業務委託仕様書	(3) 参加者の募集等	「ア参加者の募集期間をそれぞれ1 か月以上確保すること。」とありますが、秋の実施(11月)について、10月上旬の契約締結の場合、ツアー造成や広報作成の時間を考えると、最短でも12月の実施になるかと思いますが、いかがでしょうか。	参加者の募集期間を概ね1か月程度、十分に確保した上で、契約期間内にツアーを2回実施すること。
2	業務委託仕様書	(3) 参加者の募集等	「イSNS 広告及びインターネット広告を用いた効果的なPRを各ツアー開催の1 か月以上前から実施すること。」とありますが、上記と同様に、ツアー造成や広報作成にかかる時間を鑑みると、秋のツアー(11月実施で想定)の1 か月以上からのPR 実施は厳しいと思います。この点についていかがお考えでしょうか。	1 か月以上前からのPR 実施が難しい場合には、ツアー造成後速やかに SNS 広告及びインターネット広告等でのPR を実施し、参加者の募集に努めること。

3	業務委託仕様書	(2) ツア ー行程等	オ1 ツアー当たりの 参加者定員は10人程 度とありますが、乳児 等のお子様も1人に 数えますか？	乳児は定員へ含めませんが、実績報 告では、参加者数として報告してく ださい。
---	---------	----------------	---	--